

yamato-town



基本計画

やまとのとりくみ



1

基本目標

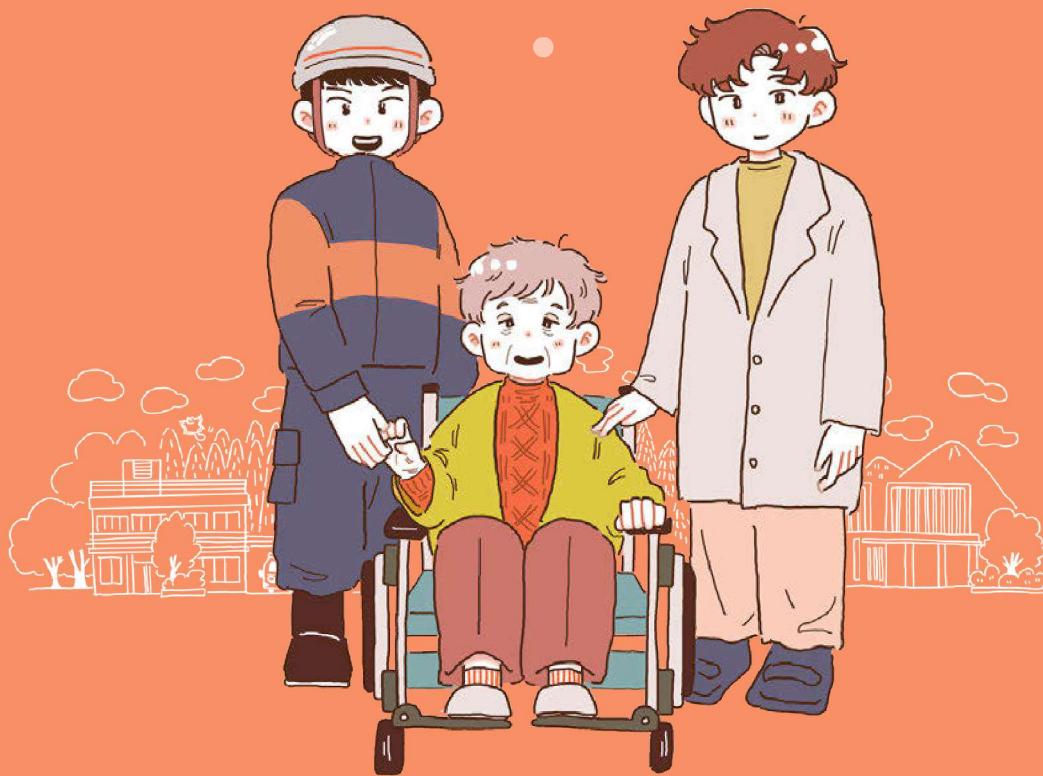


《すべての人の幸せを守る》

安全・安心

「山の都」のまちづくり





yamato-town

—基本方針—

- 1-1. 地域福祉活動の推進
- 1-2. 高齢者福祉の充実
- 1-3. 障がい者福祉の充実
- 1-4. 消防・防災・危機管理対応の強化
- 1-5. 防犯・交通安全・消費者保護対応の強化
- 1-6. 健康づくり体制の充実
- 1-7. 医療体制の確保

1-1

地域福祉活動の推進

yamato-town



町の現状・課題

- 少子高齢化や人口減少の進行により、福祉や地域活動の担い手が不足しています。また、核家族化などにより地域のつながりが希薄化し、公的な福祉制度だけでは対応しきれない孤立や見守りの課題が顕在化しています。
- 生活スタイルや社会構造の変化に伴い、福祉・子育て・健康・経済など、生活課題が複雑化しています。従来の制度や分野ごとの対応では難しい、複合的な課題を抱える人や世帯が増えています。
- 制度や分野の枠を越え、地域住民が「我が事」として支え合う「地域共生社会」の実現が求められています。町では、地域福祉計画や地域福祉活動計画などを通じ、行政・社協・関係団体が連携し、課題を抱える人の発見から支援、地域づくりまで、町全体で地域福祉の推進に取り組みます。

数値目標

指標名	R 6	R 11	R 15
生活サポートセンターの利用者	15人	20人	25人
多機関協働のための重層支援会議の実施	月1回	月1回	月1回
シルバーヘルパー活動日数（年間の延べ日数）	1,496日	1,500日	1,500日

まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①地域活動の担い手への支援と連携強化】

- 地域福祉の重要な担い手である民生委員・児童委員の活動、30 地区福祉会、シルバーヘルパー等の（見守り）ボランティア活動への支援を推進します。
- 山都町社会福祉協議会との連携を強化し、地域活動と専門的な福祉サービスが円滑に結びつく体制を整えます。
- 生活サポートセンターの機能強化を図り、日常生活の支援や「ちょっとした困りごと」に地域で対応できる体制を整備し、在宅で暮らす人と家族の負担の軽減を図ります。

主要な取り組み

- ・ 関係機関との相互連携による意識醸成
- ・ 地域行事や世代間交流の促進
- ・ 生活支援体制整備事業の推進

【②適切な支援へつなげる仕組みづくり】

- 従来の高齢、障がい、子ども、生活困窮といった分野ごとの縦割りを越えて、本人や世帯の属性にかかわらず相談を受け止め、適切な支援につなげる包括的な相談支援体制の構築を推進します。
- 複雑な課題に対応するため、地域包括支援センター、社協、医療機関、民生委員など、多様な関係機関との情報共有と連携・協働を深化させます。

主要な取り組み

- ・ 重層的支援体制整備事業の推進
- ・ 多機関協働による福祉サービス基盤の強化

【③権利擁護の推進】

- すべての人が尊厳を保ち安全に暮らせるよう、成年後見制度の利用促進や虐待の防止、早期対応体制の整備を通じて、一人ひとりの権利を守る仕組みを強化します。

主要な取り組み

- ・ 成年後見制度利用促進事業¹⁸の推進
- ・ 虐待等人権侵害の防止
- ・ 相談窓口の周知

みんなで取り組むこと



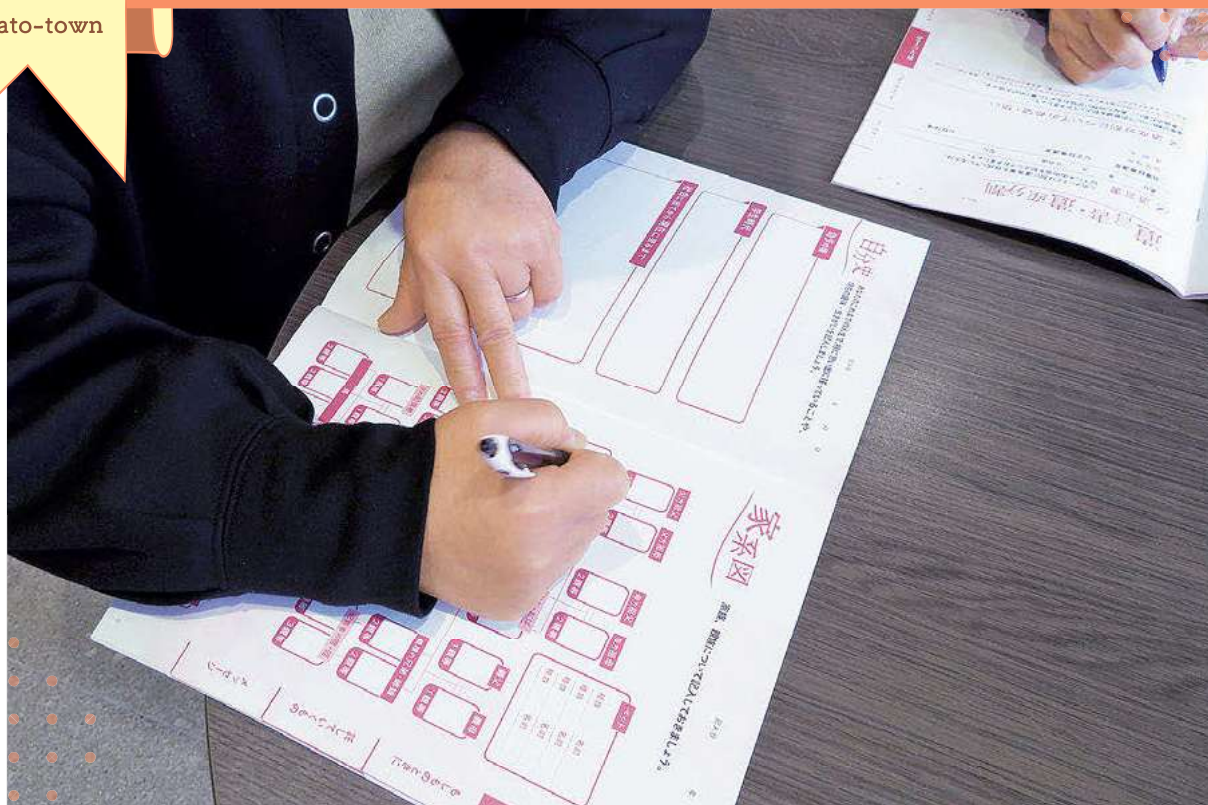
- 声かけをするなど、隣近所に住んでいる人の様子を把握しましょう。
- 地域行事等に積極的に参加し、地域や近所の人について知りましょう。
- 日常生活で困っている人がいたら、積極的に助け合いましょう。

¹⁸ 成年後見制度利用促進事業：認知症や障がいなどにより判断能力が十分でない人について、家庭裁判所が選任した後見人等が、財産管理や契約行為を支援し、本人の権利や利益を守る制度（成年後見制度）を利用しやすい環境づくりを進めるため、成年後見制度の周知・相談支援体制の整備などを行う取り組み。

1-2

高齢者福祉の充実

yamato-town



町の現状・課題

- 本町の高齢化率は52%を超え、全国的にも極めて高い水準にあります。今後も高齢化率は上昇が見込まれることから、医療・介護の担い手不足が深刻化する中で、医療・介護連携体制の強化が急務です。
- 一方で、介護予防に関する意識や取り組みには地域差があり、健康寿命の延伸に向けた継続的な支援が求められています。高齢者が役割や生きがいを持ち、社会とのつながりを保てる場の確保や認知症の人が地域で安心して暮らせるような早期対応、地域全体での支援体制の充実も課題です。
- 人材不足や過疎・高齢化の進行を踏まえ、ICTの利活用により暮らしの可能性を広げ、誰もが安心して暮らせる地域の実現が重要となっています。

数値目標

指標名	R 6	R 11	R 15
地域の医療・介護多職種連携会議の開催	月1回	月1回	月1回
認知症相談から関係機関へつながった割合	71.4%	73.0%	75.0%
ICTを活用した介護予防等施策検討回数 (エンディングノート ¹⁹ アプリ化など多様な施策も含む)	3回	3回	5回
5年後在宅継続率	77%	77%	77%

¹⁹ エンディングノート：人生の最終段階に備え、本人の意思や希望を書き留めておく記録。

まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①医療・介護の連携による終末期を含めて安心できる暮らしの整備】

- 多職種での情報共有と連携の仕組みを強化し、在宅療養や見取りを支える相談窓口を整備します。
- 終末期の意思決定支援を普及させ、在宅介護の負担軽減サービスを実施し、支援の空白を減らします。

主要な取り組み

- ・医療介護連携の促進
- ・エンディングノートの配布、普及啓発
- ・緊急通報装置の設置

【②心身の健康を守り、自立した生活を支えるまちづくり】

- いきいきと自分らしく、毎日を楽しみ、自分らしい生活を続けられるよう、町全体で健康づくり等に取り組む環境を広げます。

主要な取り組み

- ・横断的連携による事業の充実（生きがい・健康づくり・交通施策等）
- ・介護予防事業の推進

【③認知症になっても地域で安心して暮らし続けられる社会の実現】

- 早期受診や診断につなげる体制を整え、認知症に関する正しい理解と受容の文化を醸成します。
- 現在の見守りネットワークを基盤に、高齢者にやさしい店舗等の協力も得ながら、地域全体で高齢者を支える体制の充実を図ります。

主要な取り組み

- ・認知症相談日の開設
- ・認知症サポーター養成講座の実施
- ・見守りネットワークの強化

【④ICTを活用した暮らしの可能性の広がり】

- 過疎化や高齢化、地域課題の複雑化・多様化を踏まえ、ICTを活用して、支援する側・される側双方が効率的かつ効果的に課題解消に取り組める体制を整備します。
- 技術の進化に応じたICT活用を模索し、在宅生活の安心や介護予防、地域サービスの空白への柔軟な対応を目指します。

主要な取り組み

- ・ICTを活用した高齢者施策の検討



みんなで取り組むこと

- 「どんな最期を迎えたいか」「大切にしたいこと」などをノートに書き出してみましょう。
- 近所の人や買い物先で会う人に挨拶し、小さな変化に気づくよう意識してみましょう。
- スマホやパソコンなどで情報サービスやアプリを試して、暮らしに役立ててみましょう。

1-3

yamato-town

障がい者福祉の充実



町の現状・課題

- 本町の障害者手帳所持者数は、近年においてはおおよそ横ばいで推移していますが、総人口に対する手帳所持者の割合は令和3年以降上昇しています。
- 障がい者福祉に関するサービスにおいて、在宅生活支援サービスや移送支援サービスの不足が課題としてあげられるほか、相談支援体制の強化も重要です。
- 今後、高齢者が増加していく中で、医療的ケアや介護の必要な障がい者が増加することが予測されるため、高齢者福祉と障がい者福祉のさらなる連携が求められます。

数値目標

指標名	R 6	R 11	R 15
福祉施設入居者の地域生活への移行者数（累計）	—	4人	8人

まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①持続可能な障がい福祉サービスの整備】

- 障がいのある人が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、障がい福祉サービス、障がい児通所支援事業、地域生活支援事業等を活用し、ニーズに応じたサービスを提供します。

主要な取り組み

- ・ 地域生活支援事業の推進
- ・ 障がい者自立支援事業の推進

【②相談機関の整備】

- 障がいのある人やその家族が抱える様々な課題について、関係機関と連携しながら、一人ひとりに沿った支援を実施します。また、地域における相談機関の充実、強化に努めます。

主要な取り組み

- ・ 地域相談支援事業の推進
- ・ 上益城郡における基幹相談センターの運営及び利用促進

【③就労支援の充実】

- 障がいのある人も地域の中で自身の能力を発揮できるように、教育機関等と密に連携しながら就労の機会を提供するほか、知識やスキルの向上に向けた支援を行います。
- 事業所等に対し、合理的配慮に関する啓発を行うなど、障がい者雇用の拡大に向けた取り組みを推進します。また、制度の狭間にある町民も含め、誰一人取り残さないための包括的な支援体制の構築を目指します。

主要な取り組み

- ・ 就労前から就職後の定着支援
- ・ 事業所に対する周知啓発の実施

【④障がい児支援の充実】

- 障がいのある子どもたちが健やかに成長できるよう、日常生活や集団生活への適応を促すための療育を行います。また、介助にあたる保護者等への支援の拡充に係る取り組みを推進します。

主要な取り組み

- ・ 障がい児支援施策の拡充
- ・ レスパイトケア²⁰等の保護者への支援

みんなで取り組むこと



- 障がいのある人が地域で孤立しないよう、日常的な声かけをし、地域の中で支え合いましょう。
- 送迎ボランティアや交流イベント、学習支援など、障がい者福祉に関するボランティアに参加しましょう。
- 町が実施する啓発活動やイベントに参加し、障がいへの理解を深めましょう。

²⁰ レスパイトケア：介護している保護者の負担を軽減し、休息をとるための支援。

1-4

yamato-town

消防・防災・危機管理対応の強化



町の現状・課題

- 消防団の団員数が著しく減少しており、災害発生時の対応力の低下が懸念されています。
- 地域防災力の強化に向けて、町では自主防災組織の設立及び育成、活動の充実を図っており、防災訓練の実施率も高まっています。
- 昨今、異常気象による災害が相次いでおり、豪雨や猛暑などによる被害が頻発しています。これらの被害から町民の生活を守るためには、防災体制の強化や行政等による公助に加え、町民の自助・互助・共助の取り組みが重要となります。
- 自主防災組織における地区防災計画の策定を促し、地区における防災意識の向上を図る必要があります。
- 今後、大規模災害発生時に備えて、日頃から緊急時に備えた防災・減災対策の充実が求められています。

数値目標

指標名	R 6	R 11	R 15
地区防災計画の策定率 (地区防災計画策定の自主防災組織数/自主防災組織数)	38%	54%	70%
防災士会員数	17人	21人	25人
自主防災組織における防災訓練実施率(年2回)	68%	74%	80%

まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①町や地区における危機管理体制の強化】

- 区長区における自主防災組織の設立と体制づくりや地域防災を担う人材の育成、防災活動や防災資機材整備の強化と備蓄品の分散備蓄を図り、地域防災力の向上に努めます。
- 災害発生時に迅速な対応が取れるよう、町内の関係機関と連携し、消防・救急体制の強化に努めます。

主要な取り組み

- ・ 自主防災組織支援整備事業の補助
- ・ 地区防災倉庫の設置
- ・ 町内における災害発生時の情報発信体制の強化
- ・ 防災士資格取得への支援

【②防災訓練への参加促進】

- 自主防災組織による防災訓練などの実施及び町民の参加を促します。

主要な取り組み

- ・ 防災講話の実施
- ・ 町、自主防災組織における防災訓練の実施

【③消防団における消防力の向上】

- 消防団員の加入促進及び消防団資機材の充実を図り、地域における消防力の維持に努めます。

主要な取り組み

- ・ 消防団員加入促進の周知
- ・ 消防団資機材の整備

【④情報発信体制の整備】

- 災害発生時などに備えて、防災行政無線をはじめとする防災情報発信機能を強化します。また、災害発生時における情報集約及び被害対応につながる効果的な情報を活用し、適切な対応へつなげます。

主要な取り組み

- ・ 防災行政無線、防災情報配信システム、ホームページにおける災害情報等の発信



みんなで取り組むこと

- 定期的実施している防災訓練に積極的に参加し、防災意識を高めましょう。
- 地域防災力の向上のため、日頃から消防団・消防団協力隊との連携を深めておきましょう。
- 日頃から災害発生時に備えて、食料の備蓄や避難行動を考えておきましょう。

1-5

yamato-town

防犯・交通安全・消費者保護対応の強化



町の現状・課題

- 高齢者の交通事故が増加傾向にあり、ドライバー、歩行者等の両面からの啓発活動が重要となっています。
- 防犯カメラの設置を促進し、地域の防犯力・見守り力の向上を図る必要があります。
- 全国的に消費生活相談は増加傾向にあり、特に近年では、高齢者の被害や電子取引に関する相談が問題となっており、町民がこれらの被害に遭わない環境を引き続き整備することが重要です。



数値目標

指標名	R 6	R 11	R 15
防犯カメラ（見守りカメラ）未設置地区（自治振興区 28 地区中）	19 地区	10 地区	0地区

まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①交通安全に関する対策の強化】

- 交通指導員の育成を図るとともに、子どもから高齢者まで幅広い年代を対象とした交通安全教室や交通啓発などの交通安全対策を強化し、交通事故防止に努めます。

主要な取り組み

- ・交通安全教室、交通安全運動の実施

【②犯罪防止に向けた連携の強化】

- 町内の防犯ボランティア（青色防犯パトロール含む）と連携し、見守りや周知に努め、町内の子どもや高齢者の安全確保や犯罪防止に努めます。

主要な取り組み

- ・地域見守り活動の強化
- ・犯罪防止に関する周知活動

【③防犯設備の設置促進】

- 警察署等と連携し、防犯カメラ（見守りカメラ）の設置を促進することで、地域防犯力の向上と犯罪抑止に努めるとともに、行方不明者の検索ツールとしても活用します。

主要な取り組み

- ・見守りカメラの運用と新規設置

【④消費者行政相談窓口の充実】

- 消費者相談窓口の充実やホームページ、防災行政無線による啓発を行い、消費者被害防止につなげます。

主要な取り組み

- ・消費者相談に関する周知啓発
- ・消費者トラブル防止のための普及啓発

みんなで取り組むこと



- 交通安全や防犯キャンペーン、広報周知などを通じて交通安全や防犯意識を高め、実践しましょう。
- 町補助の有無に関わらず、家庭や地域拠点における防犯カメラの設置を進めましょう。
- 消費者トラブルに遭わないように、日頃から情報収集をしましょう。

1-6

健康づくり体制の充実

yamato-town



町の現状・課題

- 随時相談や家庭訪問等を通じて、町民の健康づくりを支援しています。
- 健診の受診勧奨や保健指導の徹底によって、生活習慣病の予防や重症化予防に努めていますが、各種がん検診の受診率や特定保健指導実施率は減少傾向にあります。
- 健診申込方法を変更するなど、オンライン申請を取り入れ、ペーパーレス化に取り組みます。
- 高齢者については、要介護・要支援認定率が全国的に高く、一人ひとりが自身の健康管理や介護予防に取り組むことが重要です。

数値目標

指標名	R 6	R 11	R 15
特定健康診査受診率	58.3%	63.8%	65.0%
特定保健指導実施率	76.7%	87.5%	88.0%
特定保健指導対象者の減少率	14.0%	22.0%	25.0%
週1回以上外出している町民の割合（仕事も含む） ※介護予防チェックリスト	89.4%	90.0%	92.0%

まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①各種健診の充実と体制整備】

- 集団健診や節目健診で、特定健康診査を含む基本健康診査と各種がん検診を実施し、その結果をもとに町や健診機関において特定保健指導を実施します。
- 後期高齢者になっても切れ目なく、健診や保健指導を受けられる体制を維持します。

主要な取り組み

- ・ 集団健診、節目人間ドック、歯周病健診等の実施と費用助成
- ・ 特定保健指導、重症化予防保健指導の実施
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

【②健康づくりの推進】

- 各種疾病にかかったときに、重症化しないようにするため、定期予防接種及び任意予防接種を受けやすくするほか、生活習慣病等の対象者に対する指導を実施します。
- 町民主体の健康づくり（セルフケア）に積極的に取り組みます。
- こころの健康づくりも積極的に進め、心身ともに健康に暮らせるまちを目指します。

主要な取り組み

- ・ 各種予防接種の実施と接種費用の一部助成
- ・ 健康ポイント事業の推進
- ・ こころの健康づくりの実施

【③介護予防の推進】

- 介護予防のための運動教室など、町民が参加できる場をつくります。
- 普段の生活の中で実施できる介護予防について発信するほか、介護予防活動に誰もが参加しやすい環境を整備します。

主要な取り組み

- ・ 認知症予防教室や介護予防教室等の実施
- ・ 介護予防活動に係る環境整備の推進



みんなで取り組むこと



- 健診受診の重要性について、家族や友人、近所の人に発信しましょう。
- 自身の心身の健康に気を配り、積極的に健康づくりに取り組みましょう。
- 自宅でできる介護予防の取り組みについて調べてみましょう。
- 町で開催する健康講座等に参加してみましょう。

1-7

yamato-town

医療体制の確保



町の現状・課題

- 本町では医療機関の閉院が続き、令和7年度時点の医療機関数は6か所となっています。常勤の小児科専門医師は不在となり、その他の医師や医療スタッフの高齢化も問題となっています。
- 本町の高齢化率は熊本県内1位であり、高齢者の医療ニーズは拡大しています。住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、生活基盤を支える医療機能の維持は今後ますます重要となります。



数値目標

指標名	R 6	R 11	R 15
町内医療機関数	7か所	6か所	維持
町内歯科医院数	6か所	6か所	維持
医療 MaaS 事業実施スポット数	2か所	10か所	20か所

まちづくりの方向性と具体的な取り組み

【①医療機能維持に向けた多機関協働の推進】

- 町内医療機関及び上益城郡医師会と連携し、町民一人ひとりが必要な医療を受けられるよう、地域に根ざした医療体制の維持と充実を図るほか、関係機関と連携し、救急医療体制の確保を進めます。
- 後期高齢者になっても切れ目なく、また、どこに住んでいても安心して医療や介護サービスを受けられる体制を維持します。

主要な取り組み

- ・ 町内医療機関との連携推進
- ・ 休日当番医制事業広域化の推進
- ・ 二次救急医療病院群輪番制事業の実施
- ・ 医療と介護の連携及び包括ケアの推進

【②デジタル技術を活用した受診の支援】

- 医療機関の減少や高齢者の受診が困難であるといった課題に対応するため、町内外の医療機関と連携し、最新のデジタル機器を搭載した専用車両による移動型医療サービスの展開やデジタル技術を活用したオンライン診療を推進し、町内で円滑に診療が受けられる体制を整備します。

主要な取り組み

- ・ 医療 MaaS 事業の推進

【③医療人材の確保及び育成支援】

- 熊本県地域医療・総合診療実践学講座やへき地医療自治体病院開設者協議会への参画を通じて、医療従事者の確保や研修支援を行い、持続可能な医療体制の維持に努めます。

主要な取り組み

- ・ 熊本県地域医療・総合診療実践学講座への継続支援
- ・ へき地医療自治体病院開設者協議会への継続参加
- ・ 医療従事者等の実習受入

みんなで取り組むこと



- 早期受診で病気の重症化を予防しましょう。
- かかりつけ医による定期的な受診を通じて、自身の健康を維持しましょう。